



※令和3年9月現在の内容ですので、今後変更になる場合があります。

1歳児新規受入れ枠拡大促進事業助成金のご案内について

保育ニーズの高い1歳児の新規受入れ枠の拡大を目的に、比較的余裕のある0歳児の定員を抑制し、翌年度以降の1歳児への持ち上がりを減らす定員変更に対して助成金を交付します。

助成金の使途に制限はありません！

0歳児の定員削減1人につき、25万円を交付します！

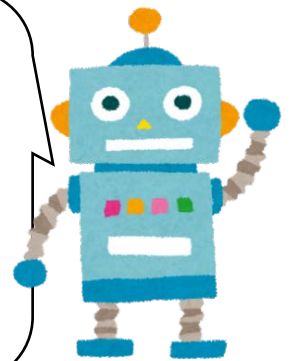
申請に必要な手続きは、「助成金申請書の提出」と、「認可変更の届出」だけ！



本市の令和3年4月1日現在の待機児童数は16人で、そのうち1歳児が11人を占めています。**1歳児の保育ニーズは依然として高い状態です。**一方、**育休延長制度の浸透等により、0歳児の申請は横ばいで、受入枠には余剰が生じており、0歳児の定員割れ（639人）は、1歳児の定員割れ（114人）の約6倍になっています。**

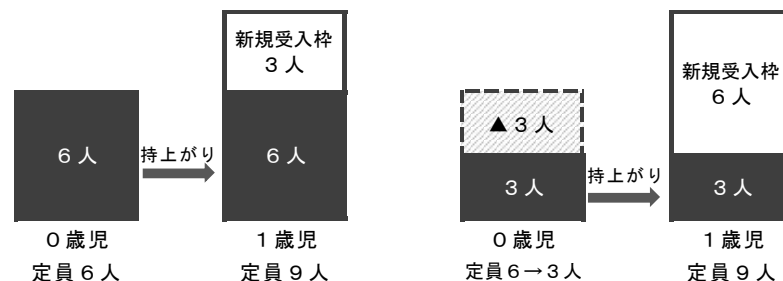
そのため、本市では0歳児の定員削減、1・2歳児の定員増（※）、小規模保育事業等の「卒園後の進級先」の確保としての3～5歳児の定員増（※）など、保育ニーズに合わせた定員構成の見直しを推進しています。

※受入増加に必要な物品の購入や施設の改修にかかる費用を補助します。（待機児童解消促進事業補助金（受入枠の増加））



例えば、0歳児の定員を3人削減すると、翌年以降の持上りの人数が3人減るため、1歳児の新規受入枠が3人拡大します。この補助金は「拡大する1歳児の新規受入枠3人分」に対する助成金です。

<1歳児の新規受入枠拡大のイメージ>



1 補助対象者

保育所、認定こども園、小規模保育事業

2 補助要件

次の要件を全て満たすものとします。

- (1) 各区と調整を終えていること
- (2) 原則として、令和4年4月1日時点において、0歳児クラスが3人以上定員割れしていること
- (3) 原則として、令和4年4月1日時点において、1歳児クラスの定員が埋まっていること

3 助成金額

0歳児の定員削減1人につき25万円（認可変更の手続きの完了をもって）

4 申込方法

申込期間：6月から12月上旬（予定）まで【予算が上限に達した際は終了となる場合があります。】

申込方法：施設所在区の区役所こども家庭支援課に、以下の書類をご提出ください。

- ・助成金申請書（第1号様式）
- ・認可変更届

5 お問合せ先

【助成金の申請に関すること】 施設所在区の区役所こども家庭支援課

【認可変更の手続きに関すること】 こども青少年局こども施設整備課 TEL 671-4146

（担当は区ごとに分かれていますので、園名・所在地をお伝えください。）

【事業全般に関すること】 こども青少年局保育対策課 担当 木村、星 TEL 671-4469